

行政文書の発行について

7月19日付けの行政文書を次のとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
令和6年度庄原市職員採用試験【前期募集】		総 務 部 総 務 課
原爆死没者の慰霊並びに 平和祈念の黙とうについて（お願い）		
庄原市平和啓発セミナー「被爆体験証言の伝承講和」	表面①	
庄原市巡回平和パネル展 ～市民が描いた原爆の絵～	裏面①	
令和6年度 後期高齢者医療制度保険証等の定期更新のおしらせ		生活福祉部 保健医療課
市営住宅（公営住宅）入居者の募集		環境建設部 都市整備課
平成30年から令和5年までに発生した災害の復旧状況 No.34		環境建設部 建 設 課
環境しょうばら	表面②	環境建設部 環境政策課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	裏面②	
人権啓発映画上映会のお知らせ		生活福祉部 市民生活課
農業で儲けよう！野菜と花の栽培講座の開催		企画振興部 農業振興課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課

裏面あり

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
庄原さくらスポーツクラブたより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
庄原市老連 広報 第45号		生活福祉部 高齢者福祉課
こっこだより		総領支所地域振興室 市民生活係
園だより		総領保育所
ひのき		総領小学校
青少年育成庄原市民会議総領地区支部からのお知らせ		総領支所地域振興室市民生活係 青少年育成庄原市民会議総領地区支部

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当 課 等
令和6年度 庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典		生活福祉部 社会福祉課
さとやま通信		総領自治振興区
元気かわら版		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター
庄原市ひきこもり支援ステーション『ここサポ』		

<行政文書のお問い合わせ先>

〒729-3703

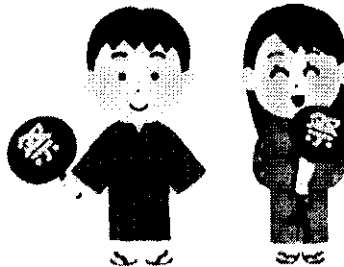
庄原市総領町下領家280番地1

庄原市総領支所総務室

電話番号 : 0824-88-2111

FAX番号 : 0824-88-2978

メールアドレス : soumu-sou@city.shobara.lg.jp



青少年育成庄原市民会議総領地区支部からのお知らせ

R6.7.19回覧

児童・生徒にとって、楽しい夏休みが始まります。

夏休みは、さまざまな学習を深める絶好の機会となることでしょう。

しかし、開放的な雰囲気から思わぬ事故や事件等に巻き込まれやすい時期でもあります。

夏休みが児童・生徒にとって有意義なものとなるために保護者とともに地域の皆様の見守りをお願いします。



なお、小学校・中学校では、生徒指導規程や夏休みのきまりを作成し、指導等を保護者とともに取り組んでいますのでその一部をご紹介します。

【総領中学校】

夏季休業中における生徒心得を作成し指導されています。

- ① 朝起きる時刻、寝る時刻を固定し、1日の学習時間を決め、規則正しい生活をしよう。
- ② 家族・地域の方と気持ちのよいあいさつを交わそう。
- ③ 家族との対話を大切にし、家庭の仕事を積極的にしよう。
- ④ 本をたくさん読もう。また、科学研究、応募作品などに挑戦しよう。
- ⑤ 可能な範囲で、地域行事やボランティア活動等に参加し、見地を広げる機会をつくろう。
- ⑥ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをつけ、交通ルールを守ろう。
- ⑦ 遊びは安全第一で、周りに迷惑や心配をかけないようにしよう。

【総領小学校】

学習・健康・生活・安全の4項目からなる「夏休みの生活」を作成し指導されています。

- ① 午前中は、外出せず、勉強や手伝いをして家で過ごしましょう。
- ② テレビを見たり、ゲームをしたりする時間を決めて生活しましょう。
- ③ 「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」など、気持ちよくあいさつをしましょう。
- ④ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをつけ、交通ルールを守りましょう。
- ⑤ こどもだけの川遊びや火遊びはやめましょう。
- ⑥ 知らない人にはついていけないようにしましょう。

第37回 備北地区 中学生 意見発表大会

と き 2024年8月9日（金）10時から

と ころ 庄原市民会館

ないよう 庄原市及び三次市内の中学校生徒が日頃の思いを発表します。

【主 催 備北青少年健全育成連絡協議会】

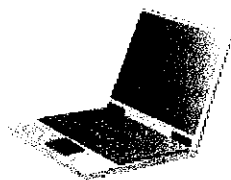
「みんなであいさつ声かけを」

ちょっとしたあいさつ、声かけが、青少年の非行防止、健全育成につながると考えています。

【青少年育成庄原市民会議総領地区支部】

インターネット上の有害情報から子ども達を守るために次のことを始めませんか。

- ・フィルタリングソフトを利用しましょう。



パソコンや携帯電話・スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機の普及により、様々な情報が居ながらにして入手できることは大変便利です。しかし、情報のなかには青少年の健全育成に有害な情報も多くあり、また、興味本位で開いたページに関して、多額の金額を要求される被害も多数あるようです。

こうしたことから、子ども達を守るために有害な情報を事前に制限するフィルタリングソフトなどを利用されることをお勧めします。

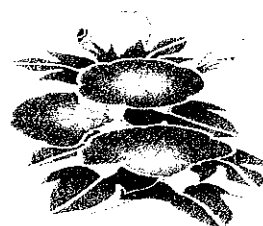
詳しくは契約しているプロバイダや 財団法人インターネット協会 或いは電話会社に相談されれば、無料で情報制限ソフトなどが入手できます。



子ども達を被害や事件、事故から守るため是非ご利用ください。

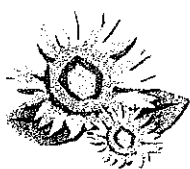
深夜に青少年を

外出させないようにしましょう。



広島県青少年健全育成条例では、「保護者は特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜に外出させないように努めなければならない。」と規定されています。特に夏休み中は、催し物なども多くあり開放的になることから、夜間に青少年だけで外出し被害や事件、事故につながっているケースが多くあります。

夜間に子ども達だけで外出することのないよう、保護者の皆さんは心がけるとともに、地域の皆様もこうした姿を見かけられた場合は、声かけを行うなどご協力ください。



庄原市 総領支所 地域振興室
青少年育成庄原市民会議総領地区支部